

速報！さくらユウワ通信

事業復活支援金の申請開始

事業復活支援金の申請が開始されました。臨時号にて概要はお伝え致しましたので、今回は注意事項と申請までの流れをお伝え致します。

給付対象とならないケース

1. 実際に売上が減少したわけではないにも関わらず、通常事業収入を得られない時期(事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農作物の出荷時期以外など)を対象月とすることより、算定上の売上が減少している場合
2. 売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合
3. 要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

申請の流れ



※一時支援金又は月次支援金のIDを発番した方で、申請や受給をしていない方については、発番済のIDを利用可能です。(ただし、事業復活支援金の事前確認を受けていただく必要があります。)

- | | | | |
|--------------|------------------------------|---|---------------------------|
| 申請書類 (P.16~) | 1. 履歴事項全部証明書(法人)又は本人確認書類(個人) | + | 6. 基準月の売上に係る帳簿 |
| | 2. 確定申告書類の控え | | 7. 基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等 |
| | 3. 対象月の売上台帳等 | | 8. 基準月の売上に係る通帳等 |
| | 4. 振込先の通帳 | | |
| | 5. 宣誓・同意書 | | |

※中小企業庁ホームページより

保存書類

2018年11月から対象月までの、確定申告書類の裏付けとなる帳簿書類(売上台帳、経費台帳、請求書、領収書など)及び通帳。

申請時の提出は不要ですが、申請後に提出を求められる場合がございますので7年間保存してください。

詳細につきましては、各担当者までお問い合わせください。

【城野 沙織】